

平成 25 年 3 月 19 日に建設消防委員会を開催し、本会議で付託された議案 2 件を審査しました。

議案第 51 号 平成 24 年度総社市一般会計補正予算（第 7 号）について

のうち、本委員会の所管に属する部分について

～内容～

総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計への繰出し金の減額が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、本件のうち、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第 12 号 総社市総社駅南地区土地区画整理事業費 特別会計補正予算（第 3 号）について

～内容～

国の補正予算により、社会資本整備総合交付金が追加で措置されたことに伴う事業費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：平成 25 年度に 12 軒、26 年度に 1 軒家屋移転をすると聞いていたが、
26 年度分の 1 軒を前倒しで補正しているのか。

答：今回の補正で残り一軒の対応をする。